

より豊かな人生をおくるために...
春号
2026
Vol.46

スマッシュ協同組合主催
季刊情報誌

NEW LIFE

目次

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| 1 代表あいさつ | 8 株式会社SBC |
| 2 監査室あいさつ | 9 株式会社SBC |
| 3 SMASH ROUMU | 10 行政書士法人SMASH 申請代行 株式会社スマッシュ不動産 |
| 4 税務情報 | |
| 5 プロジェクト | 11 友の会 |
| 7 株式会社SBC | |

代表あいさつ

新年のご挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

さて今から遡ること 5000 年前、世の中はどういった日々を送られていたのでしょうか。15 世紀と言えばイタリア・ルネサンス期です。その時代の人々は、日本はどういう生活をしていたのでしょうか。

私ども SMASH グループが根幹とするビジネスは簿記会計ですが、実は簿記の歴史は約 5000 年前のメソポタミア文明まで遡ると言われています。簿記会計が本格的に発達したのは 15 世紀、そして日本における簿記の導入は明治時代であり、福沢諭吉がその普及に寄与されたとされています。

そして現代において、簿記会計、そして税金のシステムは、根幹的なところは変わることなく、一方で取り巻く環境は様変わりしており、このような環境下の中で我が業界はこれからどう発展し、皆さまそして世の中へサービス提供していくか問われる時代になってきています。

2026 年、今事業年度の SMASH グループの合言葉は、“大船に乗る”です。静かな海、荒れ狂う海、船に新しく加わる人、途中で降りていく人、船の故障、行く先を見失うこと、様々なことが航海の中で発生します。組織というものと同じ目標に向かい、どんな状況でも経営を続け、人と出会い・別れ、新しいビジネスやクライアントに出会い、様々な困難な状況に遭いながら継続していくものです。

2026 年、SMASH グループにおいてはどんな状況においても皆さまが“大船に乗って”人生を豊かに過ごせますよう、事業継続と税金対策、そして経営までフルラインナップでご支援をして参ります。

今年も、SMASH グループをどうぞよろしくお願い申し上げます。

株式会社 SMASH HD 代表取締役
SMASH グループ代表
公認会計士・税理士 森 大輔



元中日ドラゴンズ
川上憲伸様とのスペシャル対談



ついに重版出来 !!
“海外進出失敗の法則”



人を知るには

年をとって早寝は得意となりましたが、早起きは相変わらず苦手な自分にとっては、新聞配達や魚市場、昔の豆腐屋などに従事している人達には、それだけで一目も二目も置いてしまいます。

でもそれらの人達が、必ずしも全員立派な人とは限らないでしょう。
(失礼)

医者や教師や警察官でも罪を犯す人が出ます。私の知人のように、負けると分かっているのに絶対勝ちますと訴訟を勧められて、多額の着手金を支払った事件もありました。

こうなると「人は見かけによらぬもの」だけでなく「職業」で判断するのも、どうかなという事になります。

そこで老生なりの人物鑑定法を御披露させていただきます。

一つ目は「人を知るには酒が近道」という諺です。酔うと本性が出るのは確かですが、飲まない人やそんな席が無いと駄目でしょう。

二つ目は「旅に同行する」です。旅は普段とは違いますので、「地」が出易くなります。自分勝手な人、ケチな人はすぐに分かります。しかし、これも旅の機会そのものがそんなにありません。

三つ目は「友達を見ればその人がどんな人か判る」「類は友を呼ぶ」ですが、そもそもその人の友人にどんな人がいるかを知らなければ無理です。

ということで、やっぱり中国の諺、「長い距離を走れば馬の実力が分かり、長く付き合えばその人の心が知れる」ということでしょうか。

ところで貴方は何か人を知るのに、リトマス試験紙のような便利な物差しをお持ちでしょうか。

SMASH ROUMU

2026年からの主な法改正まとめ

2026年は、私たちの「家計」「安全」「メンタルヘルス」に関わる重要なルールが変わります。

1. 「子ども・子育て支援金」のスタート(4月～)

少子化対策の財源を確保するため、私たちが支払っている健康保険料に「支援金」が上乗せされるようになります。

- **内容**：毎月の給料から引かれる健康保険料の中に、子育て支援のための費用が含まれます。
- **負担額(月額目安)**：
 - 会社員(協会けんぽ等)：1人あたり 約550円
 - 自営業・フリーランス(国保)：1世帯あたり 約300円
 - 75歳以上の方(後期高齢者医療)：1人あたり 約200円
- **ポイント**：2026年から3年かけて段階的に金額が上がっていく予定です。

2. 高齢スタッフへの「安全配慮」が努力義務に(4月～)

定年延長などで働く高齢者が増えているため、怪我を未然に防ぐための工夫が企業に求められます。

- **内容**：高齢者の体力や特性に合わせた「仕事環境の改善」が企業の**努力義務**になります。
- **具体例**：重いものを持たせない工夫、段差をなくす、照明を明るくするなど。
- **ポイント**：厚生労働省の「エイジフレンドリーガイドライン」を参考に、誰もが安全に働ける職場づくりが推奨されます。

3. 小さな職場でも「ストレスチェック」が義務化へ(時期未定)

これまで従業員50人未満の小さな会社では「努力目標」だったストレスチェック(心の健康診断)が、すべての会社で義務化される見込みです。

- **内容**：従業員が自分のストレス状態を知り、必要に応じて医師の面談を受けられる体制を整えなければなりません。
- **国のサポート**：小さな会社でも実施しやすいよう、国がマニュアルを準備したり、医師を紹介する「地域産業保健センター」の機能を強化したりしています。

まとめ

一言で言うと、「子育てを社会全体で支えるためにお金を出し合い、高齢者も若者も心身ともに健康に働ける環境を整えよう」という変化です。

これらについて、さらに詳しく知りたい項目や、具体的な手続き(企業側の対応など)について知りたいことはありますか？



名義変更した生命保険の相続税に関する注意点

相続税の申告で申告漏れが多いものの1つに「生命保険」があります。特に見落とされがちなのが、「途中で契約者を親から子へ変更した保険」です。

以下、「途中で契約者を親から子へ変更した保険」について説明します

多くの相続人は「契約者は子だから、親の遺産ではない」と誤解しがちですが、これは間違いであり、税務署に指摘されペナルティ（過少申告加算税など）を課される原因となります。

重要な税務上の判断基準

相続税法では、「契約者が誰か」よりも「実質的に誰が保険料を負担していたか」が重視されます。

契約者の名義が途中から子に変更されていても、それまでの間やそれ以降も保険料を亡くなった親が負担していた場合、その負担していた保険料部分は親が積み立てた財産とみなされます。

この場合、親が亡くなった時点で「生命保険契約に関する権利」（解約返戻金相当額）が相続財産としてみなされ、相続税の課税対象になります。

税務署の調査能力

税務署は、保険会社からの支払調書や、過去の保険料の引き落とし口座などの資金移動を詳細に把握できます。名義変更の履歴も確認可能です。

チェックすべき3つのポイント

相続が発生した際、または生前に以下の点を確認しましょう。

- ① 契約者の履歴の確認: 過去に親から名義変更していないかを確認しましょう。
- ② 保険料の支払口座の確認: 契約者が子でも、親の通帳から引き落とされていた期間がないかを確認しましょう。親が負担した期間に対応する部分は相続財産になります。
- ③ 将来の受取時の注意: 契約者が満期保険金・解約返戻金を受け取る際も、親が負担した部分については「贈与税」の対象になるため、誰が払ったかを記録しておく必要があります。

「誰の名義か」ではなく「誰が保険料を払ったか」が重要です。

令和 7 年度補正予算による 中小企業・小規模事業者支援策

「令和 7 年度補正予算」（令和 7 年 12 月 16 日成立）より、中小企業・小規模事業者を対象とした補助金・助成金等の措置を中心に、主だった制度の概要をご案内します。

なお本情報は、令和 7 年 12 月 18 日現在各省庁のサイトで公表されている資料を基に作成しております。



ポイント

令和 7 年度補正予算は、①生活の安全保障・物価高への対応、②危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、③防衛力と外交力の強化、④今後への備えの 4 つを柱とした予算が組みられました。

このうち、中小企業・小規模事業者を対象とした経済成長策には、

- 賃上げに向けた中小企業等の稼ぐ力の強化等に 8,410 億円
- 業務改善助成金による最低賃金引上げ対応支援に 352 億円
- 医療・介護等支援パッケージ（処遇改善・経営改善）に 13,832 億円

等があり、物価高・賃上げに配慮しつつ経営環境整備の支援を強化する内容です。

賃上げ支援

業務改善助成金

最低賃金の引上げのための助成金です。中小企業・小規模事業者が事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げるために、生産性向上のための設備投資などを実施し業務改善を行う場合に、その費用の一部を助成します。

令和 6 年度に続き、令和 7 年度も最低賃金が大幅に引き上げられ、業務改善助成金の拡充が行われました。令和 7 年度補正予算により、352 億円が補充されます。

助成対象

- 中小企業事業者であること
 - 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が 50 円以内であること
- ※ 令和 7 年 9 月 5 日～令和 7 年度地域別最低賃金の発効日の前日までの申請分は、事業場内最低賃金が、令和 7 年度改定後の地域別最低賃金未滿まで対象

生産性向上・成長投資支援

中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を強化し、持続的な賃上げを促す支援策です。令和7年度補正予算により新たに3,400億円が確保され、次のような施策に充てられます。



中小企業成長加速化補助金

売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限に引き出すことを目的とした補助金です。大胆な設備投資を支援します。

デジタル化・AI導入補助金

従来の「IT導入補助金」に代わる制度として注目される支援策です。中小企業の労働生産性を向上させることを目的に、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応に向けたITツールの導入を支援する補助金です。

小規模事業者持続化補助金

商工会・商工会議所等と作成した経営計画に基づく販路開拓等を支援する補助金です。

事業承継・M&A補助金

事業承継・M&Aに際しての設備投資、M&A・PMIの専門家活用費用等を支援する補助金です。

その他、革新的製品等開発や新規事業進出支援に対して1,200億円規模、省力化投資支援に対して1,800億円規模が、既存の基金より活用されることが予定されています。

大規模成長投資支援

中堅等大規模成長投資補助金

中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等を支援する補助金です。令和7年度補正予算により、新規公募分として基金2,000億円が措置され、総額4,121億円の予算となりました。うち1,000億円程度が100億宣言企業向けに充てられます。

本誌でご案内した内容は、予算成立時点の最新情報です。施行までに変更が生じる場合や、施行後に変更が行われる場合もございます。各省庁のWebサイト等で最新情報もご確認ください。

参考： 厚生労働省「令和7年度厚生労働省補正予算案の概要」 <https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/index.html>
経済産業省「令和7年度補正予算の概要」 https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2025/hosei/index.html
中小企業庁「中小企業対策関連予算」 <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

社長、大丈夫ですか？ その経営は「ナビなし」で 砂漠を走るようなものです。

中期経営計画立案セミナー

車を運転する時、目的地をセットせずに走り出す人はいません。

しかし、経営となると「目の前の道（業務）」に必死で、

「5年後、どこに到着していきたいか」が曖昧なまま走っている会社が驚くほど多いのです。

目的地（ビジョン）がないと、社員はどの道を選べばいいかわからず、ガス欠（資金不足）のリスクも高まります。

本セミナーでは、あなたの会社の「目的地（5年後のビジョン）」を明確にし、

そこへたどり着くための「最適ルート（戦略）」をカーナビにセットする方法を具体的にお伝えします。

行う内容：・車の設定（スポーツカー、バン、トラックなど）＝現状分析（自社の強み・弱みをする）

・目的地設定＝経営理念の策定

・ルート選択＝数値目標にどのように到達するか

・渋滞・工事情報＝競合の動き・市場変化

日時：【知立】3月11日⑩10:00～17:30（昼の昼食あり）

【金山】3月19日⑩10:00～17:30（昼の昼食あり）

場所：【知立】知立市長田1丁目11番地 会議室

【金山】名古屋市熱田区金山町1丁目7番5号 9F 会議室

料金：55,000円（税込み）

限定：各会場2社

参加人数は2人までとし1人追加ごとに3000円いただきます。

締切：2月27日⑩

最後に分析表の見方をお伝えし、お渡しします。

「社員はドライバー、社長はナビゲーター。

「いつ、どこに到着するか」をセットするのが、あなたの仕事です。」

【中期経営計画立案セミナー 申込用紙】 FAX：0566-83-1317

会社名： _____ 参加会場： 知立 (3/11) 金山 (3/19)

参加者1氏名： _____ 参加者2氏名： _____

E-mail： _____

E-Mail で連絡をとります。参加者の会社に赴き 1時間程度ヒヤリングの時間を頂戴します。

情報を制する者が、 ビジネスを制する



株式会社SBC

経営の答えは、常に最新情報の中にある。

- 先ずはお試し登録で、無料配信動画を体験。
- 正規会員登録で最新動画が月2回配信される。

配信動画の内容はこちら



経営者のお悩み情報

- ・ 経理のアウトソーシングという選択肢
- ・ 銀行が見る決算書のポイント
- ・ 役員報酬ってどうやって決める？



法改正

- ・ 経営者保証も外せる新制度
- ・ オープンイノベーション規制によりM&Aが加速？
- ・ 下請け業者に登録は強制できる？交渉に乗る注意点とは



資金繰り・節税

- ・ 節税と課税の繰り延べの違いとは
- ・ 流行りのマイクロ法人メリットと活用時の注意点
- ・ 意外と知らない中古車による節税

正規会員月額2,000(税込)

情報格差で負けないために、まずは**無料**登録



無料の公式アカウントを登録

事前予約制
参加無料

元銀行員による 資金繰り・融資・補助金 『なんでも相談会』

このような経営課題をお持ちの方へ



補助金の活用検討

補助金活用を検討しているが補助金を使用したことがなく
詳細がわからない



事業拡大・設備投資計画の検討

事業計画書や設備投資計画書の策定の仕方を知りたい
また、数値計画から事業拡大の可否や融資の可能性を模索
したい



資金繰りの安定・資金調達の検討

資金繰りの安定化を図りたい
資金調達を検討しており最適な方法を知りたい



借入条件や内容の確認

現在の借入条件や借入規模が、現在の事業規模に見合っ
ているか知りたい

「今、何をすべきか」を整理し、持続可能な経営のための資金調達や公的支援の活用について、
元金融機関職員が専門的な見地からアドバイスいたします

開催概要

2/16
(月)

知立本社

知立市長田1-11

10:00～17:00

2/18
(水)

金山オフィス

名古屋市熱田区金山町1丁目7番5号 電波学園金山第1ビル9F

10:00～17:00

各1時間 ※完全予約制

①

10:00

②

11:00

③

13:00

④

14:00

⑤

15:00

⑥

16:00

▶申込方法 ➡ 下記情報をご記入のうえ、メール(sbc-info@smash-keiei.com)
または担当者経由にてお申込みください

| | |
|------------------------------|---------------------|
| 企業名 | 住所 〒 - |
| TEL () - | MAIL |
| 希望日時 2月16日(月) 知立・2月18日(水) 金山 | 第1希望 : 第2希望 : 第3希望: |

お問合せ

TEL 0566-83-3212
FAX 0566-83-1317
E-mail sbc-info@smash-keiei.com

- SMASH経営グループ -
株式会社 SBC

受付時間 平日9:00～18:00
住所
【知立本社】 知立市長田1-11
【名古屋オフィス】 名古屋市熱田区金山町1丁目7番5号
電波学園金山第1ビル9F





同じように愛情を注いで育てた子ども達
跡を継いでくれる子
よく遊びにくる子
いつも幸せそうな子、そうでない子

あなたの相続どうします？
子ども達に丸投げですか

コラッ。ケンカをやめなさい！

いつまでも、笑って昔話ができるよう
ケンカがはじまる前に
遺言を書いてみませんか

公正証書遺言
自筆証書遺言書保管制度
遺言執行のお手伝い

トップクラスの実績でお客様にお応えする ☎ 0566-83-3718
行政書士法人SMASH申請代行



将来を見据えた活用法は？
みなさんはどうしてるの？
有利なのは相続の前？後？
とにかく、専門家と話がしたい

スマッシュは不動産も取り扱っています



株式会社スマッシュ不動産

愛知県知事(2)第 21803 号

TEL : 0566-82-9006

大人のお稽古事レッスン日情報

| 教室 | 詳細 | |
|---|--|---|
| 水彩画教室  | 日 程 1/20 (火)、2/3 (火)、2/17 (火)、3/3 (火)、3/17 (火) 4/7 (火)、4/21 (火)、5/5 (火)、5/19 (火) 各日程13:00~15:00 | 会 場 パティオ池鯉鮒 工芸室 参 加 費 1,100 円/1回 お問い合わせ先 080-3912-9958 神谷希代美 |
| 寺子屋知立教室 | 日 程 1/9 (金)、2/6 (金)、3/6 (木)、4/3 (金)、5/8 (金) 各日程13:00~16:00 | 会 場 パティオ池鯉鮒 講義室 参 加 費 500 円/1回 お問い合わせ先 090-1782-0342 野村賢孝 |
| おりがみ教室  | 日 程 1/9 (金)、1/23 (金)、2/13 (金)、2/27 (金) 3/13 (金)、3/27 (金)、4/10 (金)、4/24 (金) 各日程14:00~15:30 | 会 場 パティオ池鯉鮒 ワークショップ室 参 加 費 500 円/1回 お問い合わせ先 090-4868-2563 酒井 |
| 己書教室  | 日 程 10/10 (金)、11/7 (金)、12/12 (金)、1/9 (金) 各日程10:00~/13:00~ | 会 場 知立市中央公民館 第1実習室(知立市広見3丁目1番地) 参 加 費 2,200 円/1回 お問い合わせ先 090-2921-1331 小林大華 |
| パソコン 困りごと相談  | 日 程 1/10 (土)、1/24 (土)、2/14 (土)、2/28 (土) 3/14 (土)、3/28 (土)、4/11 (土)、4/25 (土) 各日程 10:00~12:00 | 会 場 メープルけやき(知立市ハツ田町泉45) 参 加 費 500 円/1回 ※ワンドリンク付 お問い合わせ先 080-3912-9958 神谷希代美 |
| ランニング倶楽部  | 日 程 毎週木曜日 会 場 パティオ池鯉鮒 駐車場 旗が目印 お問い合わせ先 スマッシュ経営 細井誠 | |
| 台湾愛好倶楽部  | 日 程 不定期 会 場 スマッシュ経営 名古屋オフィス 参 加 費 無料 申 込 期 限 開催1週間前まで お問い合わせ先 スマッシュ経営 内田 | |

教室開催日は、いつでも見学・参加可能です。各お問い合わせ先にご予約いただきますようお願いいたします。